

令和7年度 ごみ収集カレンダー

対象地区

今町、新町、橋本町、稲荷町、大坂町
上日吉町、下日吉町、上日の出町、下日の出町

このごみ収集カレンダーは、令和7年4月1日～令和8年3月31日のごみ収集日・ごみ施設の開設日について表記しています。

※ごみは朝8時までに出して下さい。 ※収集日が祝祭日にあたる場合も、収集は行います。

※気象条件及び災害等により、収集日の変更・中止をすることがあります。

生ごみは「良く水を切ってから」出しましょう

分別品目	収集日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	収集場所
燃えるごみ	毎週 火曜日 金曜日	1 4 8 11 15 18 22 25 29	2 5 6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	1 4 8 11 15 18 22 25 29	1 4 5 8 12 15 19 22 26 29	2 5 9 12 16 19 23 26 30	3 6 7 10 14 17 21 24 28 31	4 7 11 14 18 21 25 28	2 5 9 12 16 19 23 26 30	6 9 13 16 20 23 27 30	3 6 10 13 17 20 24 27	3 6 10 13 17 20 24 27 31	自治会でご確認下さい。
小型金物、蛍光管・電球、 びん・ガラス・陶磁器、缶類、 スプレー缶・ガス缶・刃物類、 廃食用油、廃乾電池	毎月 第1水曜日	2	7	4	2	6	3	1	5	3	7	4	4	自治会でご確認下さい。
古紙 牛乳パック、段ボール、新聞、 図書・雑誌、広告・チラシ類、 ボール紙等、紙製容器包装	毎月 第2土曜日	12	10	14	12	9	13	11	8	13	17	14	14	・郡上八幡中央 コミュニティ 消防センター
ペットボトル、 トレイ(白色・色付き)、 発泡スチロール(白色)、 古着・古布	毎月 第4月曜日	28	26	23	28	25	22	27	24	22	26	23	23	

※「プラスチック製容器包装」は「燃えるごみ」として出してください。

※スプレー缶・ガス缶の穴開けは不要です。ただし、必ず中身を出し切って下さい。

※「ペットボトル、トレイ・発泡スチロール」のネットは、土曜日の夕方までに設置します。月曜日の朝8時までに出して下さい。

※「小型金物、蛍光管・電球等」のコンテナは、収集日の前日の夕方までに設置します。収集日の朝8時までに出して下さい。

年末年始の休業に伴い、1月の収集日程のみ変更があります(二重枠の部分)



※『牛乳パック』の収集日が、第4月曜日から、第2土曜日の古紙の収集日に変更になります。変更に伴い牛乳パックも『ひも』でしばって出してください。

◇直接搬入施設について◇

施設名	開設日時	搬入可能なもの	年末年始休業日
八幡エコプラザ	日曜日 9:00～16:00	古紙(牛乳パック等含む)、蛍光管・電球、びん、廃食用油、廃乾電池、ペットボトル、トレイ(白色・色付き)、発泡スチロール(白色)、古着・古布、缶類(飲料・食品用)	12月29日～1月3日
郡上クリーンセンター	月～土曜日 8:30～16:00	燃えるごみ: 10kgあたり110円 資源ごみ(小型金物、缶類、スプレー缶・ガス缶・刃物類を除く): 家庭から出たものは無料	12月31日～1月3日
郡上北部クリーンセンター	月～土曜日 8:30～16:00 ※1、2月の土曜日は休み	金物類、缶類、金属製粗大ごみ: 10kgあたり300円	12月31日～1月3日
八幡市島埋立場	水・金曜日 9:00～15:00 第2・4日曜日 9:00～12:00	コンクリート殻、ブロック、陶器、瓦、 タイル、レンガ、ガラス、土壁 : 軽トラ1100円・1t車2100円・2t車4200円・4t車8400円	12月29日～1月3日 (お盆: 8月13日～16日)